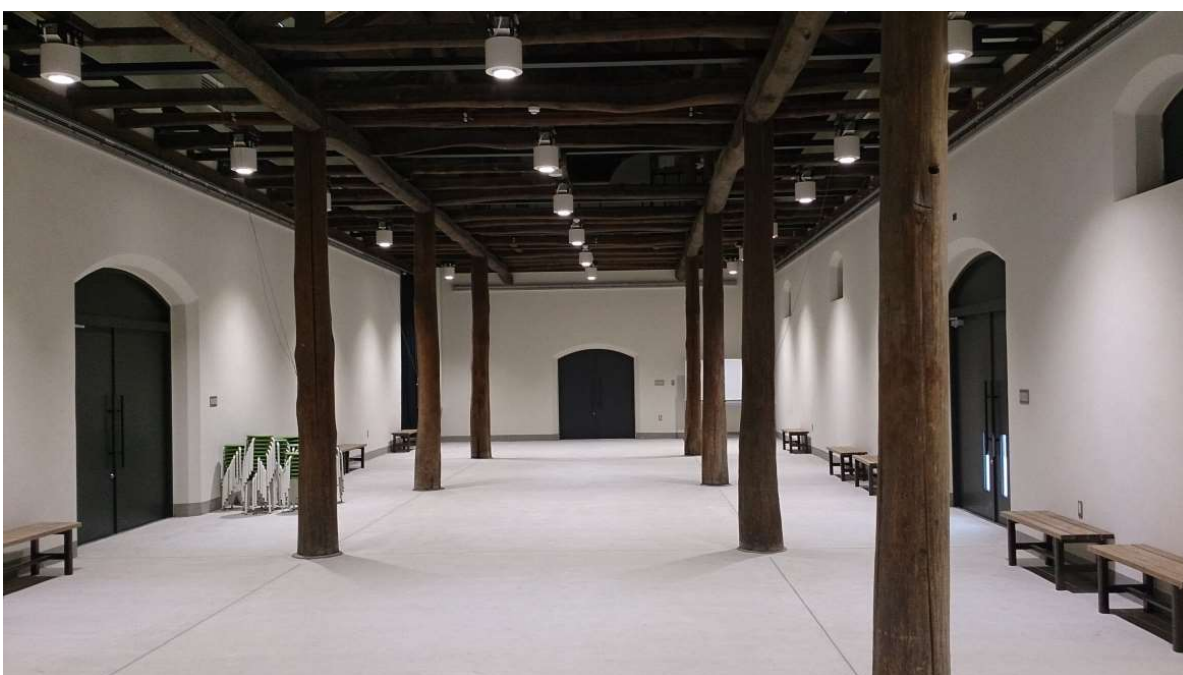


前橋市芸術文化れんが蔵利用の手引き

(前橋市有 国登録有形文化財)



＜受付・収入事務受託者＞

(公財) 前橋市まちづくり公社 まちづくり推進課 (Tel) 027-289-5565

問い合わせ・受付等対応時間

月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後6時

目次

1 利用前の準備 (P. 3～)

- (1) 利用の流れ ①利用日の確認 ②下見 ③利用申込・変更・取消
④特別な設備の設置 ⑤使用料納付、鍵の受け渡し
- (2) 告知チラシ等
- (3) 駐車場
- (4) 備品類の使用
- (5) トイレ
- (6) その他 ①使用料 ②定員・建物床面積 ③備品

2 入館 (P. 8～)

- (1) 芸術文化れんが蔵南側入口開閉錠方法
- (2) 照明スイッチ
- (3) 機械警備装置
- (4) 照明・空調操作盤(ブレーカー) ①照明・空調操作盤
②イベント対応用操作盤脇外部持込用電源(30kW)
- (5) 照明・空調操作盤(ブレーカー)操作方法 ①館内照明のつけ方
②照明・空調操作盤の開け方
③調光スイッチ
④空調機スイッチ
⑤サーキュレータ(換気扇)スイッチ
⑥トイレ電源・井戸照明ブレーカー
- (6) 備品倉庫
- (7) 水道

3 使用中 (P. 13～)

- (1) 緊急時対応
- (2) 入場者管理
- (3) 利用時間
- (4) その他の使用上の注意

4 退館 (P. 14～)

- (1) 清掃
- (2) 空調、換気扇、電気
- (3) 施錠
- (4) 鍵の返却

5 利用後のお願い (P. 15～)

■ピアノご利用の手引き (P. 17～)

1 利用前の準備

(1) 利用の流れ

①利用日の確認

電話で利用希望日をまちづくり推進課までお問合せください。

予約は利用希望日の6ヶ月前の月の初日（土日祝日の場合翌平日）からできます。

電話受付は、開始時刻9時30分、終了時刻18時です。

（例：希望日が10月の場合、4月1日（土日祝日の場合翌平日）9時30分から）

※利用原則 連続10日まで（翌月にかかる場合も同）
同じ月の中で同じ曜日の同時間帯は2回まで
利用時間は準備及び片付けにかかる時間も含みます。

※休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
保守点検及びその他作業日（不定日）

②下見

会場を事前に下見したい方は、電話での予約問合せ等のお申し出ください。

ただし、予定しているイベント当日前に館内環境の確認などが必要なときは、当日分とは別に、利用予約（有料）が必要です。（直前に音響設備設置の確認などをしたいと申し出があったときは、すでに予約が入っている等の状況により、対応できないことがあります。）

③利用申込・変更・取消

利用日の7日前までに「前橋市芸術文化れんが蔵利用許可申請書」等を、まちづくり推進課窓口へ提出してください。前橋市が許可を行い、まちづくり推進課に連絡しますので、まちづくり推進課から連絡責任者に料金等の連絡があります。また、準備日及び片付け日についても、同一イベントに含めて利用許可申請を行ってください。

④特別な設備の設置

設備機器類（音響、照明等）を持ち込む場合は事前に「特別の設備等設置申請書」をまちづくり推進課に提出して、前橋市の許可を受けてください。

火気類の持ち込みはできません。舞台上幕類を設置するときは防災素材を使用してください。

⑤使用料納付、鍵の受け渡し

利用日当日（朝9時からの利用や休日等の利用の場合は前日の平日9時から18時まで）にまちづくり推進課に使用料を納付し、利用許可書（申請書に許可印を押印したもの）と鍵を受取ってください。

※事前に何の連絡もなく、まちづくり推進課の対応可能時間内に鍵の引き取りがない場合は、利用予約がキャンセルとなりますのでご注意ください。

(2) 告知チラシ等

イベントについての問合せ対応のため、事業開催告知チラシ等がある場合は、事前にまちづくり推進課へ提出してください。

事業開催の告知は、前橋市内のイベントWEB掲示板「まえばし igoo（イグー）」をご利用いただけます。（<https://www.igoo.info>）

※まえばし igoo のページ右上イベント申請フォームから jpeg と PDF データをご用意の上、必要事項を入力いただき、イベント登録を行ってください。後ほど、まえばし igoo に掲載されます。

※まえばし igoo はまちづくり推進課が運営・管理を行っています。

(3) 駐車場

れんが蔵南側舗装部に18台分（身障者用を含む）、れんが蔵南東の未舗装部分に3～5台分の駐車スペースがあります。大きなイベント等で臨時駐車場（20台前後のスペース）利用をご希望の際はご相談ください。それ以上駐車スペースが必要な場合は、れんが蔵周辺のコインパーキングをご利用ください。無断駐車や路上駐車はしないでください。

※市営駐車場等の割引サービスはありません。

(4) 備品類の使用

れんが蔵備え付けの備品（倉庫を含む）を利用するときは、使用前後に数を確認し、使用後は定位置に戻してください。（使用前に写真を撮っておくと便利です。）

①マイクセット（マイク1本、簡易アンプ1台、マイクスタンド1本）を使用したいときは、利用申請時にお申し出ください。れんが蔵の鍵のお渡しと合わせて、マイクと簡易アンプの保管庫の鍵をお渡しいたします。

なお、保管庫の鍵は、れんが蔵の鍵と一緒に、まちづくり推進課からご案内のあった方法で返却してください。

②ピアノ（アップライトピアノ本体1台、ピアノ用椅子1脚）を使用したいときは利用申請時にお申し出ください。後日、ご利用の予定が決まった場合は、随時お知らせください。許可なくご利用いただくことはできません。

(5) トイレ

外付け1基、多目的トイレ1基

(6) その他

れんが蔵には直通電話、備え付けポストはありません。イベント開催時の祝電、花束等はれんが蔵宛に送付しても届かないことがありますのでご注意ください。

①使用料

利用区分		使用料（円）			
		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
入場料を徴収しない場合	平日	400	610	610	1,620
	休日等	610	910	910	2,430
入場料を徴収する場合	平日	610	910	910	2,430
	休日等	910	1,320	1,320	3,550

摘要

- 1 休日等とは、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 入場料とは、入場料、会費、会場整理費等の入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 3 利用者が無料で入場させる場合であっても、商品の売上高による招待券で入場させる等、営利宣伝その他これに類する目的で使用する場合における使用料は、入場料を徴収する場合の使用料の額とする。

②定員・建物床面積 200名 226.32 m² (縦約25m×横約9m)

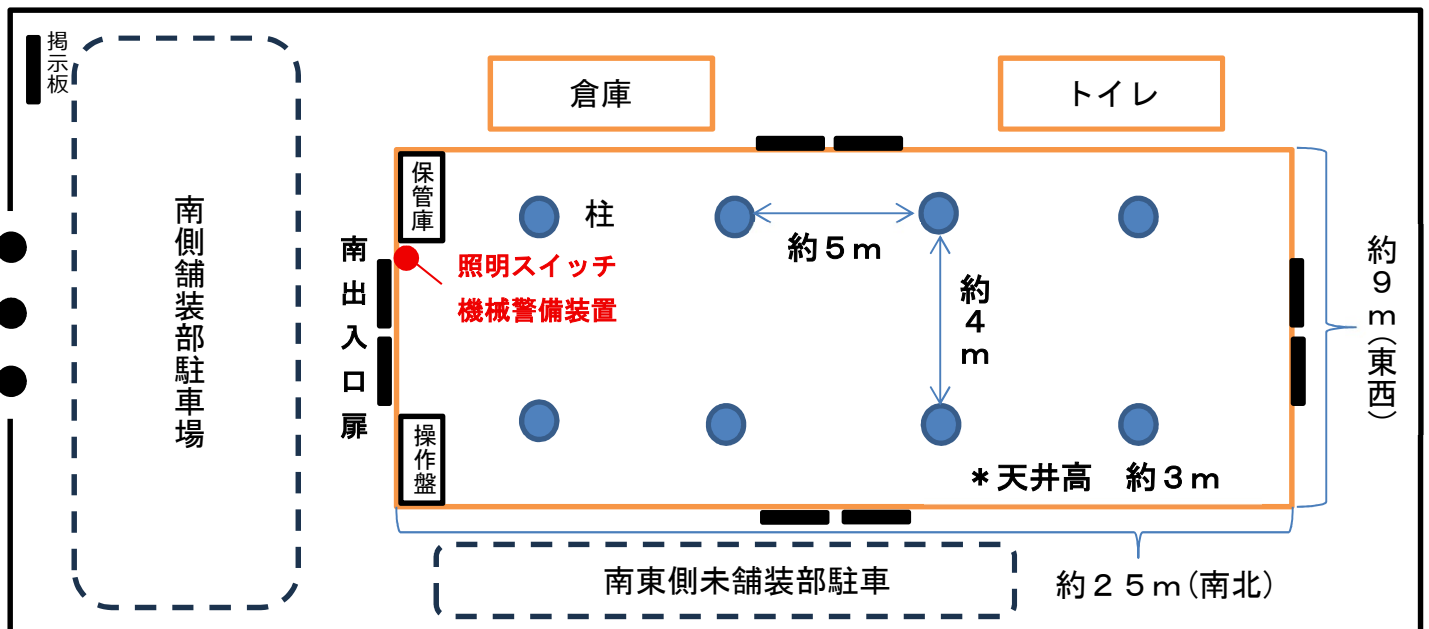
③備品 ※一部を除き倉庫に格納。各備品の個数は現地でご確認ください。

備品等		備品等
①丸椅子	展示用品	⑨展示パネル (穴あきボード)
②パイプ椅子 ※1		⑩展示パネル用フック
③長椅子 (2人掛) ※1		⑪Aフリーフック
④会議用長机		⑫ワイヤー
⑤ホワイトボード ※1		⑬ミニハンガー
⑥マイク (マイクスタンド1本) ※2		⑭ハンガー
⑥簡易アンプ ※2		⑮防災暗幕 (施設長辺5枚ずつ)
⑦ピアノ		⑯一辺45cm 四角椅子 (展示用台にも使用可)
⑧脚立 ※1		

※1 ②パイプ椅子、③長椅子 (2人掛)、⑤ホワイトボード、⑧脚立は館内に保管してあります。

※2 ⑥マイク (マイクスタンド1本)、⑥簡易アンプの鍵付き保管庫の鍵が必要な場合は、**れんが蔵の鍵の受け渡し時**にお申し出ください。

略式図面 (イメージ) れんが蔵の4方向に扉有



※天窓 (火災時のみ使用) と施設北側ドアの開閉禁止 (柱に設置されている紐には触れないこと!)

備品写真

①丸椅子



③長椅子



②パイプ椅子 ⑤ホワイトボード



④会議用長机 (移動時はストッパーを解除する)



⑥マイク (マイクスタンド1本)、簡易アンプ
司会等に使える有線マイクセットです。

マイクと簡易アンプは館内の鍵付き保管庫に入っています。

保管庫の鍵はまちづくり推進課が保管しています。マイク等を使用する場合はれんが蔵の鍵の借用時にまちづくり推進課にお申し出の上、保管庫の鍵を併せてご借用ください。

⑦ピアノ

館内にカワイアップライトピアノ本体とピアノ用椅子が1脚あります。



⑨展示パネル（穴あきボード）



⑩展示パネル用フック



⑪A フリーフック（ピクチャーレールにつける部分）

つけるレール位置は壁面高さ 3.5m



⑫～⑭ワイヤーとハンガー

⑪のフックからワイヤーを吊るし、展示物を吊るす。



⑮防炎暗幕（使用しないときはたたんで、れんが蔵倉庫にしまってください。汚れ防止のため、床に出したままにしないでください。）



2 入館

(1) 芸術文化れんが蔵南側入口開閉方法

・れんが蔵南側駐車場入口

①バリカーの鍵をはずす



②棒をはずし、バリカー上のツカミを持ち上げながら回してバリカーをおろす。

はずした南京錠と棒は、**終了時まで責任をもって保管してください。**

③<帰る時>バリカーを引き上げ、回して棒の入る穴と下にある△印を合わせる。

棒を外から内に通し、南京錠を閉める。



(2) 照明スイッチ

(3) 機械警備装置

(2) 照明スイッチ(入口扉横壁面)
4系統でれんが蔵内の照明が点灯します。

(3) 機械警備装置(入口扉横壁面)
装置には一切触れないでください。
れんが蔵内で火気を使ったり喫煙したりすると、警報が出ます。

(モニター表示が【解除中】でも
火災警備は常時 ON になっています。)





(4) 照明・空調操作盤 (ブレーカー)

① 照明・空調操作盤 (入口扉横壁面)

空調、調光、トイレブレーカーがあります。
(詳細 (5) 操作方法参照)

② イベント対応用操作盤脇外部持込用電源 (30kW)

(使用には電気工事業者の施工が必要です。)

(5) 照明・空調操作盤 (ブレーカー) 操作方法



① <館内照明のつけ方>

入口扉横にあります。(4系統)

赤 : ON 緑 : OFF



② <照明・空調操作盤の開け方>

盤のつまみを手前に起こし、右にひねる。



③ <調光スイッチ>

4系統に分かれている天井ライトは、丸いつまみを回して明暗切り替えができます。

※ このスイッチはONのままで切らないでください。

入口扉の横のスイッチで消してご退館ください。

このスイッチを切ると、次の利用者が入口扉横スイッチで点灯できなくなります。



④<空調機スイッチ>

館の空調は東西2系統です。

スイッチを入れ運転開始すると、空調用ダクトの音が大きく響きますが、吸引用ダクト音なので空調機器の風量調整をしても音は解消されません。

入口扉を開けたままでの冷暖房の使用を禁止します。

⑤<サーキュレータ（換気扇）スイッチ>

天井部にサーキュレータ（換気扇）がついています。

動作音が小さいため使用後は忘れずに必ず切ってください。



⑥<トイレ電源・井戸照明ブレーカー>

電気、空調用操作盤の扉を開くと各電気系統のブレーカーがあります。扉の開閉方法は電気等操作盤と同じです。ブレーカーは以下の箇所以外は操作しないでください。

No.13 トイレ電源

使用前にこのスイッチをONにし、使用後には必ずOFFにしてください。外トイレのブレーカーはOFFが基本です。

井戸照明

れんが蔵正面右手にある古井戸方向からのライトアップ用のブレーカーです。夜間使用中に必要なに応じてこのブレーカーをONにしてください。使用後は必ずOFFにしてください。

南扉上

東西南北の扉上に外照明があります。このブレーカーがONになっている状態で、P11記載の屋外照明用レバーを【入】に回すと、各扉上にある照明が点灯します。夜間の利用で外が暗い際に使用してください。使用後はレバーを【切】に戻してください。

東西南北の扉上の屋外照明用レバーの位置



◆使用開始時のブレーカーの状態

使用者が操作するブレーカーは前述のNo.13
トイレ電源及び井戸照明のみ。

他のブレーカーは操作しないでください。

次の利用者の電気が点かない等トラブルの元
になります。

◆イベント対応用操作盤脇外部持込用電源

(使用には電気事業者の施工が必要です)

(6) 備品倉庫

れんが蔵西側にあります。



備品倉庫内照明

倉庫内の照明は懐中電灯のみとなります。

電池切れ等で照明がつかない場合は、お手数ですが、鍵返却時にお知らせください。

(7) 水道

外にある多目的トイレの後ろ側に、手洗い場があります。



◆右（水抜）に回すと水が出なくなります。

左（通水）に回すと水が流れるようになり、蛇口をひねると水が出るようになります。

退館時には、必ず【水抜】にしてください。冬場は水道管の凍結防止になります。

3 使用中

(1) 緊急時対応

緊急事態（火災等）が発生した場合は、速やかに各扉を開けて来館者の避難誘導を行ってください。なお、消火器は館内南側壁面ロッカーの横に、拡声器は鍵付き保管庫の上に設置してありますので、必要な際にはご利用ください。（使い方は各機器に取り付けてありますのでご確認ください。）



緊急時連絡先

①月曜から金曜 午前9時から午後5時 文化国際課 027-898-6522

②上記以外 市役所当直 027-224-1111

※使用方法等の問合せ先：まちづくり推進課 027-289-5565

（対応時間9時30分～18時（土日祝日を除く））

防災ラジオを館内南側壁面ロッカーの上に設置してあります。



災害発生時にラジオが自動で流れるようになっていますので、ご了承ください。電源コードを抜かないようにしてください。

(2) 入場者管理

消防法上、定員（200名）は厳守してください。

(3) 利用時間

使用時間は準備及び片付けを含んだ時間です。各区分の使用時間を厳守してください。

特に夜間利用の場合、車のエンジンのかけっぱなし、車の乗降時のドアの音などに注意し、午後10時には必ず撤収していただくよう、近隣住民に配慮した利用をお願いします。

(4) その他の使用上の注意

- ①館内での飲食及び飲食物の販売は禁止です。来場者にも注意してください。(ただし熱中症予防のために必要なとき及びあらかじめ市が認めたものは除く。)
- ②火気類(暖房器具、ろうそく、たばこ等)の使用はれんが蔵敷地内(臨時駐車場含む)全面禁止です。演出用のスモーク等も使用できません。
- ③れんが蔵は有形文化財です。傷や劣化を防ぐため、壁や柱に直接展示物を貼り付ける、天井の梁を利用して物を吊るす等はできません。必ず展示パネルを使用してください。また、外壁も同様に直接展示物を貼り付けることはできません。
- ④芸術・文化活動以外は使用禁止です。(政治、宗教、勧誘活動、会議を目的とした使用はできません。)
- ⑤館内への車両の進入(備品等の運搬のため館内に車両を入れる行為)は、厳禁とします。
- ⑥れんが蔵を使用中は、敷地入口横の掲示板に貼紙等の案内を掲示できます。終了後に必ず撤去してください。

4 退館

(1) 清掃

必ず掃き掃除、掃除機で清掃を行ってください。

清掃用具は館内南側壁面ロッカーにあります。

※**ごみは全て持ち帰りです**。館内に備え付けのごみ箱、ごみ袋はありません。

傘袋専用のごみ箱に一般ごみを放置しないようにしてください。

※原状復帰が原則です。館内や備品に破損及び汚れがあった場合は速やかに文化国際課に報告してください。

※**掲示板に張り紙をした場合、必ずはがしてください。**

(2) 空調、換気扇、電気

必ず全て確認し、OFFにしてください。

(3) 施錠

館内4箇所の扉及び南駐車場出入口の施錠・封鎖を確認してください。

(4) 鍵の返却

①鍵と一緒にお渡しするチェックシートで、館内の清掃、電気系統の確認、施錠等確認し、提出してください。

②使用後は速やかに鍵を(当日中に、まちづくり推進課窓口またはポストに)返却してください。

③以上、使用上の基本事項等を遵守されなかった場合は、次回以降の使用の許可が下りない可能性があります。

5 利用後のお願い

利用後は備品を元の位置に戻してください！

☆駐車場側入口☆



☆トイレ側入口☆



☆駐車場反対側入口☆



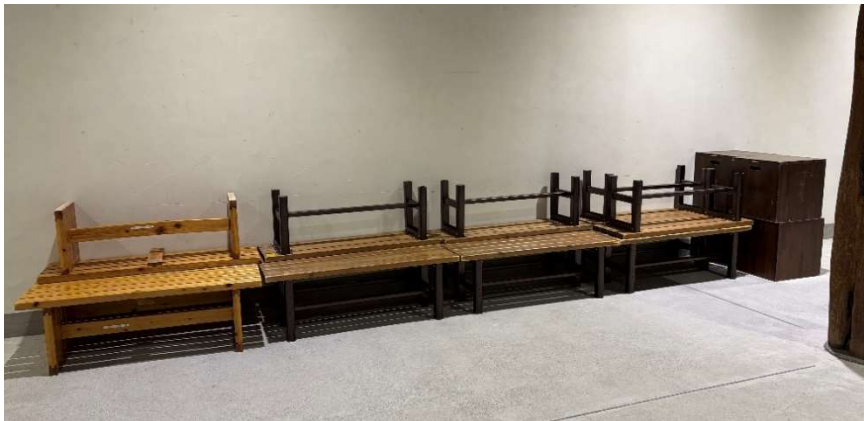
ピアノ：左側壁面に寄せてください。



パイプ椅子、脚立：右側壁面に寄せてください。



長椅子：左側壁面に寄せてください。



ピアノご利用の手引き

前橋市芸術文化れんが蔵のピアノは、前橋市が所管する大切な財産です。

多くの皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、以下の内容をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

1 ピアノについて

- ・カワイ製 アップライトピアノ（型番：NS-15）です。
- ・本ピアノは、前橋市が所管しています。
- ・れんが蔵を利用される方の演奏等にご利用いただけます。

2 ご利用いただける方

- ・れんが蔵を予約し、**ピアノの利用の許可**を受けている方
- ・管理者が利用を認めた場合

※ピアノのご利用は、れんが蔵を利用される利用者・関係者の方を対象としております。
イベント来場者のご利用は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

3 ご利用方法

- ・ピアノの利用を希望される場合は、利用申請時にお申し出ください。後日、ご利用の予定が決まった場合は、随時お知らせください。
- ・ご利用は、施設の利用時間内に限ります。
- ・周囲の状況により、演奏を控えていただく場合があります。

4 ご利用にあたってのお願い

皆様に安心して使っていただくため、次の点をお守りください。

- ・ピアノや付属品の椅子は丁寧に扱ってください。
- ・ピアノの上に物を置かないでください。
- ・鍵盤や内部に物を入れないでください。
- ・音量や演奏時間に配慮し、周囲の迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- ・演奏後は、鍵盤蓋を閉め、元の状態に戻してください。

5 お控えいただきたいこと

次のような行為はご遠慮ください。

- ・ピアノを施設外に移動すること
（前橋市所管品のため、施設内でのみご利用いただけます。）
- ・分解・調律・内部の操作を行うこと
- ・強く叩くなど、乱暴に扱うこと
- ・管理者の指示に従わない行為

6 不具合やトラブルがあった場合

- ・利用中に異音や不具合、破損等に気づいた場合は、そのまま使用せず、速やかに前橋市文化国際課（027-898-6992）へお知らせください。
- ・利用者の不注意や故意により損傷した場合は、修理等の費用をご負担いただくことがあります。

7 その他

- ・この手引きに記載のない事項については、施設管理者（前橋市）の指示に従ってください。

令和8年6月3日

前橋市 文化国際課 文化振興係
電話：027-898-6992